

# 年末の交通安全県民運動

平成28年

12月1日(木)~12月31日(土)



運動の  
基本

## 高齢者と子供の交通事故防止

~交通安全 更なる 県民総ぐるみ~

運動の  
重点

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(特に、高齢者の反射材着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶



滋賀県交通安全シンボルマーク

### 滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。



# 年末は重大な交通事故が多発しています！

## ～ Q & A ～ 交通事故から身を守るう！

### 高齢者と子供の交通事故防止 ～交通安全 更なる 県民総ぐるみ～

Q 高齢者と子供の交通事故の特徴は？

A 昨年の交通事故統計から共通していえることは、  
・発生が一番多い曜日は、**月曜日**  
・発生が一番多い場所は、**自宅から500m以下**  
の場所ということです。

「慣れた道だから」と油断は禁物です。  
「**月曜日は自宅近くに要注意**」  
ですが、いつでもどこでも  
注意が必要です!!!

安全確認は  
しっかりとね!!



時間帯別の交通事故発生状況



### 夕暮れ時と夜間の 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

Q 夕暮れ時の交通事故は、多く発生しているのですか？

A 夕暮れの時間帯では、**12月が一番多く交通事故が**  
**発生**しています。  
12月の日没は、午後4時45分から55分の間です。  
**日没前後の時間帯は**、帰宅する人や会社に戻る人  
などで**交通量が増加する時間帯と合致**します。  
夕暮れ時に掛ける方は、特に注意しましょう。

POINT! ドライバーの皆様、夜間の交通事故防止には、  
「**ハイビームの切替え**」が有効です!!

#### 歩行者・自転車利用者の皆様へ!



最近、携帯電話等を見ながら道路  
を歩く人や自転車を利用する人が  
多く、社会問題となっています。  
「**歩きスマホ**」や「**ながらスマホ**」  
は**大変危険**です。  
交通事故に遭わないためにも、  
絶対にやめましょう!



### 後部座席を含めた全ての座席の シートベルトとチャイルドシート の正しい着用の徹底

Q 県内で今年9月までに自動車乗車中に亡くなっ  
た人のうち、シートベルトを締めていれば助かっ  
た可能性がある人は何人いたのでしょうか？

A 今年9月末の自動車乗車中の死者14人のうち、  
**シートベルト非着用は8人**でした。  
そのうち、**3人**はシートベルトを着用していれ  
ば助かった可能性があります。  
「**シートベルト しめる心が 身を守る**」です。



### 飲酒運転の根絶

Q 今でも飲酒運転をしている人はいるのですか？

A 昨年と比較すると、**飲酒運転の事故は、増加して**  
**います**。今年(9月末現在)は、飲酒運転による事  
故が34件(前年比+10件)発生し、2人の方が亡  
くなり、48人の方がけがをされました。  
また、昨年1年間では、飲酒運転により約280人  
の方が検挙されています。

#### 飲酒運転は、犯罪です!

年末にかけて飲酒の機会が増えますが、**飲酒運**  
**転を「しない・させない・許さない」環境づくり**に  
努めましょう。



### 滋賀県からのお知らせ

平成28年10月1日より、滋賀県では  
「**自転車損害賠償保険等の加入が義務化**」されました。

本来、交通事故に遭わないことが一番大切です。  
しかし、万が一に備え、必ず相手の損害を賠償する保険等に加入しましょう。

※このチラシは42,000部作成し、街頭啓発などで県民の皆さんに配布しています。

